東郷村報

第69号
昭和32年8月5日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場
日向富高
株式会社 安藤印刷所
電話64番

新生活運動を
力強くおし進めよう

本村に於ては新生活運動は、各公民館と民主団体の手によつて、おし進められて相当の成績をあげたのでありますが、今回村新生活運動協議会を結成して、この運動の統一をはかり、今まで以上強力にこの運動を展開して住よい村、明るい社会の建設につとめることにいたしました。勿論この運動の中核をなすものは各公民館や民主団体であることは、今までと変りはないのですが、村民全体の理解と協力がなければその成果をあげることの出来ないことは申すまでもありません。

本年度、本村がとりあげました新生活運動は

一、みんなの力で道路を愛護しよう
二、カとハエのいない村にしよう
三、時間を励行しよう
四、結婚式の合理化をはかろう
五、税の完納につとめよう。
六、正月は新暦にしようの六項目であります。

われわれが道路の恩恵に浴していることは非常なものがありますが、現在はあまりにも道路を酷使しています。お互の手で出来る補修や整備はすゝんでして道路愛護の実をあげたいものです。下水溝なども土砂で埋つてその用をなさない程になつているところもあるようですが、たいした時間も労力もかゝらないのですからつとめて清掃することにいたしましょう。

カとハエのいない村が県下のどこそこに出来ました。若しカとハエが居なかつたらどんなにか気持のよい生活が出来る事でしょう。

一年で一匹もいない村にすることは不可能なことですが年々少くして数年後には一匹もいない村にすることは可能なことです。お互に年々減少させるようにつとめようではありませんか。

発生源をなくすること。
薬剤を撒布する。
ハエたゝきなどを実行することにいたしましょう。

時間励行はなか〳〵むずかしい事ですが皆が気をつくれば出来ない事ではないのです。

定刻五分前には必ず集まる。定刻が来たら必ず開会する、終りの時間を初めからきめる　等々各グループで話し合つて時間は厳守してお互に迷惑をかけぬようにつとめ、「日向時間」の汚名をなくしましょう。

本村が結婚の簡素化運動を展開してすでに十年を経過しました今日相当の成績はあげていますがその理想の姿にはまだほど遠い感がいたします。農村の経済生活の情勢は年一年と変つてまいりますが結婚式に対する考え方は旧態依然のものがあるようです。こゝに大きな問題がひそんでいるのではないでしようか、その時代に即した結婚式へと切替えることが大事なことでしよう。見栄や世間態を考えないで身分相応の結婚式に切替え、無駄な費用の節約につとめましょう。

納税の成績が年々向上していますことはよろこばしいことですがしかし今猶滞納額六百万円ありますことは残念なことであります。部落別にみますと百パーセント完納のところもありますし僅かに三五パーセントの部落もあります。こうした差は納税意欲如何によるものでありまして常に滞納のないように自家の生活計画をたてるとともにお互に納税組合の強化を計ることなどにつとめていただきたいものです。

来年の正月から出来るだけ新正月でいたしましようという運動を展開することになりました。旧正月が永い間の慣習となつていますので来年から村民全体が新正月に切替が出来るとは毛頭考えていませんが、正月の「としとりの行事」だけでも新で行つて一家揃つて一村揃つて新年を祝うようにしたいものです。

議會報告

東郷村会臨時議会は昭和三十二年七月二十三日村会議事堂に招集せられ会期一日間で次の事件を審議原案どおり可決確定した。

○専決処分

大蔵省から借入れている長起債について従来年六分五厘であつたものが今回年六分三厘に引下げられることになつたため既に議決されている利率に変更議決の必要を生じたものができ関係書類の提出が非常に急いでおり議会招集の暇がなかつたので七月十三日に村長において利率変更の専決処分をしたことについて議会の承認を求める件で本件異論なく承認を与えた。

○議案第二十七号　東郷村農業委員会の推薦について

農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定に基く農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者として東郷村大字坪谷八二一番地黒木松美氏（村長）と大字坪谷一、七一九番地那須智氏の両氏を推薦する議案で何れも原案どおり可決確定した。

農業委員会委員選挙の結果について

東郷村農業委員会委員の任期満了による選挙は昭和三十二年七月十六日に執行されたが立候補届出のあつた者の数が選挙すべき委員の定数を超えなかつたため無投票となり七月十七日の選挙会で次の者が当選と決定昭和三十二年七月二十五日当選証書を附与した。

（氏名順序は届出順）

植野栄助　若藤　稔
山本辰盛　畝原　速美
黒田　迪　舛田正太郎
黒木熊吉　中谷　芳雄
奈須常吉　田辺　清吉
作田　透　海野治三郎

尚この外に農業委員会等に関する法律第十二条の規定により農業団体が推薦した理事新名健、甲斐菊太郎、黒木利男の三氏と議会が推薦した黒木松美、那須智の両氏計五名七月二十三日付選任の発令がなされ七月二十五日選挙による委員の当選証書附与式当日村長から選任証書が附与された。

東郷村選挙管理委員会

農業委員会だより

七月二十五日に東郷村農業委員会委員の当選証書並に選任証書授与式が挙行され式後役員改選の結果次の通り決定いたしました。

会長　黒木松美
副会長　畝原速美
農地部委員長　田辺清吉
〃　副委員長　植野栄助
農務部委員長　新名健
〃　副委員長　黒木熊吉
宮崎県農業会議委員　黒木松美

防犯　派出所だより
山陰巡査部長派出所

◎人命救助で警察署長より感謝状

東郷村大字山陰字大工野部落佐藤光男さんは本年五月十六日午前六時頃全部落の森本シナさん七十七才が過つて五、六間下の耳川に転落し溺死寸前にあるを発見するや当時大内原発電所ダムの開水による増水にもかゝわらず身の危険をおかして小舟を漕いで現場に急行して救い上げ一命を救助した善行により七月十日、日向警察署長より感謝状と記念品を贈られたので七月十九日成願寺における救急法講習会の席上で交付しましたので御知らせします。

◎夏季防犯についてのお願い

一、花火事故を起さない為に……危い子供の花火遊び
夏の夜空をいろどる花火の美しさは夏の風景詩の一つとして万人に愛されていますがそれと同時に子供のもて遊ぶ花火のため何人かの幼ない子供達がケガをしています。花火事故を起さないよう次のことがらによく気をつけてください。

(1)場所は親達が安全な場所を選んでやり、正しい使用方法を指導し最後まで一緒に遊んでやつてください。

(2)人の集合している場所や家の建てこんでいるところでは筒物や飛行花火を使用しないで下さい。

(3)筒物打上げ花火等は横にせず正しく上方に向けて使用し絶対に上からのぞかないようにして下さい。

(4)大きい筒物を使用するときは必ず大人の指導で行うようにして下さい。

(5)火をつけたら一旦必ず遠ざかり不発の時でもすぐ手を出さず一定時間待つて下さい。

(6)花火を分解して中の火薬を取り出しても遊ばないようにして下さい。

(7)マッチは必ず大人がつけて子供には使用させないようにして下さい。

(8)使つたマッチは親達が保管して下さい。

(9)年令に応じた花火をつかわせて下さい。

二、夏休み中の少年不良化防止

愈々学校生徒の夏休みとなりました。夏は少年犯罪の温床とも申しますように少年達は学校や家庭の目のとどかないところで「悪い環境とよくない遊び」に誘われることが多くなるわけです「よい子は明かるい家庭から」と申しますが家庭の皆さんの温い理解と愛情で少年を正しく導いて下さるよう力添えをお願いします。

三、犬の飼主に御注意

最近各地で犬が幼児をかんだ事故が起つており日向署の管内でも七月にいり二件もこのような事故が起つています。法律では人間や家畜にかみつき傷などさせる癖のある犬は必ず危険でないところに繋ぐように定められており違反すると処罰されることになつていますので御注意下さい。

秋近し

牧水

畑なかの小径をゆくとゆくりなく見つつかなしき天の河かも
うす青み射しわたりたる土用明けの陽ざしは深し窓下の草に
秋づきしもののけはいに人のいう土用なかばの風は吹くなり
明け方の山の根にわく真白雲わびしきかなやとびとびに湧く

下刈風景！

右は（東郷中）下は（東郷小）

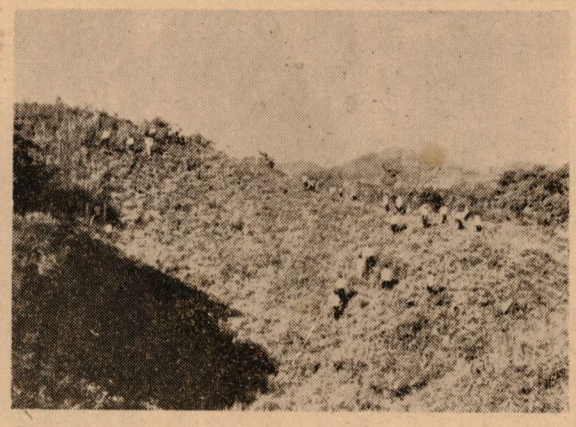

学校林の手入れ　村内各校とも学校林を経営しているが中学校は学習の一環として、先生と生徒の手で下刈が行われ、小学校はＰＴＡで行われている。若木がすくすくと伸んでいる。あたかも子等の成長をあらわすかの如く。

TNH（東郷農事放送）だより

八月の放送、村の歩み　21.20～21.40
2日(金)　8月の農作業
7日(水)　新生活運動について
8日(木)　朝参供養について
9日(金)　稲の穂肥について
14日(水)　早植水稲の刈取と乾燥について
15日(木)　脱穀調整について
21日(水)　早稲水稲の穂首イモチの防除
22日(木)　長野県に派遣青年の報告
23日(金)　秋播そさいについて
28日(水)　早植水稲の後始末について
◉放送時刻を八月は次のようにいたします。
晩の告知板　21.15～21.20
村の歩み(水、木、金)　21.20～21.40

郷土の「日常語」解明

海野実門

△ウッセ・フラカス
―捨てゝ放（はふ）らかす。
意…打ツちやり顧みぬ。
…「解ウツ」―（棄つ）はすつの古語
「フラカス」は「はふらかす」の略、放るようにする。放ち遣る。（落窪物語）に『常に着せ奉れど、はゝふらかし給ふにや』などあり。
（本語も郷語中でも光れるもゝ一つ）

△メス・トル
―マイ・ス・トル（マイ・シ・トル）
意…媚びる。賄賂する。
解…「まい」―（幣）は神前に〝舞〟を奏してお供へする義から転化して、お追従の贈り物。供物。「袖の下」などに使はれる。賄賂の「マイ」なり
「す」はしの音転、（意義を強むる助詞）
「とる」は為す。行う。（例＝角力を取る。お酌をとる）
（斯く難解にして古格ゆかしい雅語を能く取入れて」今に常用するは我郷土ほこりの随一）

八月の「こよみ」から

二日　旧暦の七月七日にあたるので七夕祭の日「七夕まつり」……わが国では孝謙天皇の天宝七年（約一二〇〇年前）に伝えられて以来年々宮中で庭に机をおき嘉草をそなえ、たらいに水を入れて星をうつし、また色糸を竿にかけてねがいを祈り、詩や歌をよみ管絃をかなでるなどの行事が盛んに行われたといいます。民間では女性のまつりとして竹に五彩の色紙短冊をむすびつけこれに詩や歌をかいて屋外にかざつたものです。（牽牛織女の物語りは前号に記した。）

八日　立秋、暦の上ではすでに秋の季である。
草の戸やけふ吹きそむる秋の風（子規）

九日・十日　旧暦の「お盆」孟蘭盆の歴史は古い、今から千三百年ばかり前推古天皇の頃からはじまつたといわれている。百味の飲食物を祖先の霊に供え、餓鬼に施し祖先の冥福を祈る日心ゆくまで父祖の追憶にふけりたい。草の戸や月明かに魂祭

十二日　朝参供養。いわれについては七月号にのせたのでこゝではかゝぬ。住よい村建設のために犠牲になつた二十名の義農に対し心から感謝を捧げその冥福を祈りたい。

十五日　新暦の盆県下の大部の町村はこの盆を実行している。本村でももつと深く検討してみる要があるのではなかろうか。

二十五日　旧暦八月一日農家では八朔といつて新しく稔つた農作物を神に供えて祝う日今はこうした行事はすたれてたゞかたちをとどめるばかりである。

社会を明るくする運動

七月一日から八月三十一日まで、法務省主催により保護観察所、保護司連盟、青少年問題協議会、社会福祉協議会などが一体となつて第七回「社会を明るくする運動」が県下一円に行われています。

この運動は、罪を犯した人たちを更生させまた過ちをする人を出さないようにするために、社会の人達がみんな温い心づかいではげまし合おうというものです。

犯罪は人間社会にとつて、まぬかれない災厄の一つです。しかし病気には手当が必要であると同じように、たゞ放つておくだけでは犯罪はなくなりません。まして犯罪者といつても、それは個人として尊重さるべき国民の一人なのです。悪をこらしめる一方、これを護り励まし、再び間違つた道に踏みこませないよう、人の一人を尊び、物の一つを惜しみ、健康で明るい社会を造ることに努力しましよう。

夏休み、それは青少年の天国です。でも自由の中にとりかえしのつかないあやまちが年々増加の一途をたどつています。子供の遊び場、友達関係、親のしらない青少年の生活の実態をしつかり把握しましよう。そして次代をになう青少年があやまちなく、すくすくと育つようにお互に力を合せて導きましよう。特に夏休中の生活には、家庭、学校社会の連絡を密にして不安のない楽しい毎日を送らせましよう。

みなさんの周囲には、お気毒な人々はいませんでしようか。一人一人がその身になつて話し合い、早く生活の建直しに力をわかち合い、楽しい職場と環境とが与えられるよう、片身のせまい思いをしないよう、お互にあたゝかい心でたすけ合いましよう。

今月の農作業

○稲の水のかけ引き

田植後稲が活着してから、水分が十分必要であることはいうまでもありません。しかし十分な水が必要だからといつて深水にすると、かえつて冷水や酸素不足となつて生育が悪くなります。それで生育期間中は、ときどき水を入れかえて稲を丈夫に育てることが大切です。

○水田の中干し

中干しは稲の最高分けつ期のころから水田の水をおとし、空気や温度をみち引いて根の発育をよくし、無効分けつをおさえ、株ぎわに光を与え丈夫に育てるのが目的で、あまり急にひどく干しますとかえつて害がありますから、割目のできない程度で、ときどき地面に水をはしらせるていどにして数日間おこないます。またあまりおくれますと、幼穂形成期に入つてかえつて害がありますから適期間におこないましよう。

○早植水稲の刈取後の乾燥は必ず掛干しで

早植水稲の刈とり時期になりましたが、この時期は一年中で一番暑いために地干し一点ばりでやると、胴割米が多くなつて玄米の品質が悪くなります。それで刈とつた株は特別の事情がないかぎり、必ず掛干しとして乾燥を十分やりましよう。

○災害の事前対策

台風の時期になりましたが、事前対策として次のようなことを実行いたしましよう。

1、防風しようをつくること。
2、「防風網」の使用
3、稲を丈夫に育てること。
4、台風がきたら深水で害を防ぐこと。
5、畦畔や溝を整備しておくこと。
6、追肥や農薬を準備しておくこと。

衛生だより

環境美化と伝染病

暑さが増すにつれ日本脳炎は勿論各種伝染病の発生は増加し始めて居ります。

これら伝染病の予防のためには予防接種等の対策もありますが子供は特に伝染病の病毒に対する免疫性を持たない。清純無垢なこの子供の体に病毒を浸入させない様何んとかして子供は勿論家庭の健康を保持させるためにも、第一に環境の美化即ち蚊、ハエの発生源を、なくして撲滅せる事に決定つけられます。伝染病原菌を媒介させるものは蚊、ハエである事は、御承知の事と思います。東郷村に於ては毎年赤痢、疫病は勿論日本脳炎の発生を見て居りますが、環境の不潔に依る蚊の多い事に基因するものではないか、旧盆前の清掃を以上述べた実情をよく考え是非共部落行事として左記事項を守りましよう。

記

一、墓地の清掃
二、蚊、ハエの発生し易いような不潔な場所をなくすること。
三、家屋周囲の除草、附近の道路の清掃
四、塵捨場を設置、塵焼き場に改めましよう。
五、家の床下等は通風をよくさせ乾燥して置くこと。

以上種々と清掃方法はありますが、子を育てる親の努めとして是非共東郷村から伝染病を追放致しましよう。

原爆被害者の医療法ができました

広島や長崎を襲つた原爆で被害を受けた人々は、現在約三十万人といわれます。中には、重い原爆症や体の不自由のために苦しみつゞける人も少くなく、これらの人々は、国家の費用によつて治療されることを望んで来たのでありますが、その願いが漸く実を結び「原子爆弾被害者の医療等に関する法律」が四月一日から施行されました。この法律によつて被害者の健康管理、即ち、健康診断と医療及び保健上の指示は、一切国の責任で行われることになりました。村報にて村民にお知らせしますが、右被害者の方があれば、被爆者であるという証明書（被災証当時の町内会長の証明、又は学校長の証明等、やむを得ぬときは、友人二名の申立書）を申請書に合せて、居住地の知事に提出して、「被爆者健康手帳」を受け、毎年春夏二回定期的の健康診断のほか、必要と認められた場合の治療を受ける事ができます。

未だこれを知らずにいる人は、一日も早く村長宛お問合せ下さるようお願いします。

日本脳炎にかからぬ用心

日本脳炎にかかつた人の三割位は死んでしまい、幸いに治つても手足が不自由になつたり、白痴などの精神障碍を残すものが二割位はあるという恐ろしい病気です。

この病気は赤痢と同様、夏に多い病気です。また日本全国どこでも発生しています。この恐ろしい病気にかからぬためにはどうしたらよいでしようか。

まず蚊を退治しなければなりません。日本脳炎は蚊でうつるのです。蚊にさされぬよう用心することは勿論ですが蚊のいないように環境衛生の徹底をはかることが大事です。一般的な注意としては過労をさけ、睡眠を十分とるようにしなければなりません。夏はたゞでさえつかれやすい時ですから日光に長時間さらされたり帽子もかぶらずに居たりしたことが誘因となつてこの病気を日本脳炎になつた人が多いといわれますまた夏は食欲もなくなるときですから栄養は何時も十分とるようにしなければなりません。

「日本脳炎」という名の伝染病が毎年日本で流行していることは誠に日本にとつて不名誉なことです。みんなで協力してこの病気を日本からなくしてしまおうではありませんか。

婦人会だより

七月三十一日、八月一日の二日間村婦協の宿泊講習会が東郷小学校で開かれた。この講習は昭和二十七年から開いているので、今年は第六回目である。受講者は各部落或は各グループの指導者で受講者八十余名で盛会裡に終つた。

第一日の午前中は、県社会教育課の大山先生の共同学習の進め方についてお話があり、午後は村長さん、議長さん、教育長さん、農協専務さん、農協長さん、農業委員さんを招いて村政懇談会を開いた。ダム問題、日向市との合併問題、村財政問題、議会運営問題、有線放送問題、学校建築問題、学童衛生問題、滞納問題等についての質問が出たが当局より懇切な説明があつた。それが終つて皆んな運動場で、相馬音頭やイモガラボクトをおどつて楽しいひとときを過し、夜はにぎやかな交歓座談会をして第一日を終つた。

第二日は朝のラジオ体操から初まり、分科会で、当面する婦協運営の問題点について研究、討議し午前十時から日向市保健所々長さんから家族計画について話をきいた。

一人一ケ月の生計費が三千円入るのでこれを基礎に於て計画をたつべきであるとの事だつた。午後四時閉講した。

一泊二日、充実した講習を終つた婦人達は苦しかつたこと、楽しかつたことなど語り合いながら三三五々、家路についた。

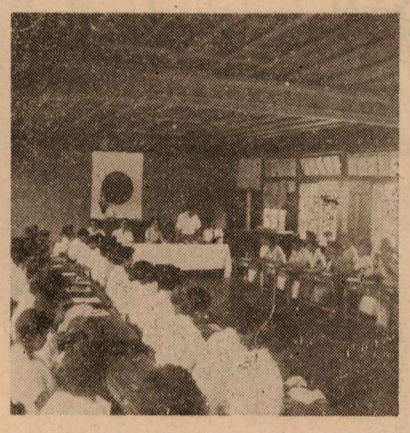

婦協宿泊講習風景

上は＝おどりに興ずる婦人達
右は＝村政懇談会

家庭欄

夏の食べものについて

田植が終つた後、急に暑い暑い夏がやつて来ました。田植の疲れと照りつける太陽とで私達の体は、だらしなくなつて夏痩がします。そこで充分夏の食べもの、食べ方に注意しなければなりません。

気温が高いため、身体の欲求するものは、さつぱりしたものを求めております。さつぱりしたものだけでは、この夏を健康で過すことが出来ません。

体のエネルギーが暑いだけに消耗されますので、油類も食べなければなりません。又食欲も減少しますので、食卓をにぎわしてやることが大切でしよう。色々と季節の野菜を利用して、配合のよい栄養食の摂取に注意することです。

料理大豆カレー

材料　大豆一合　玉ねぎ五、六個、カレー粉、トマト三、四個、ピーマン五、六個、ソーセージ一本又はいりこしようが、にんにく、油

季節の野菜を充分使つて、濃度に作つたものです。肉を使つた方がよいですが、家庭の手近にあるものを使います。

作り方

(1)大豆は消化のよいように水につけて、柔かく煮ておきます。
(2)玉ねぎは細かくきざみ、油でいためます。
(3)ピーマンは二つに切つて種子を出し、細かくきざみ、玉ねぎとかるくいためます。
(4)いりこ（肉や魚）細かくきり、おろししようがにんにくをまぶして、(3)に加えてカレー粉を入れて、大豆と汁をたつぷり加えて煮ます。
(5)トマトは盛付のとき、上のところに細かく切つて、かざります。

夏の健康と野菜

夏になりますと、湿気が高くなるために体がだるくなつて、疲れを多く感じたり、御飯がおいしくなかつたりします。

これは、ビタミンの不足によつておこるもので、夏を健康ですごすためには、食事の内容を豊かに充実させることが大切です。また夏には野菜を一人一日一〇〇匁ぐらいがぜつたい必要となりますので、なるべく野菜サラダにして季節の香りを生かして食べ、常に健康ですごせるようにいたしましよう。

短歌募集

本年も九月十七日に牧水祭を行います。牧水祭の行事として左記により短歌を募集します。ふるつて御投詠下さい。

記

一、募集締切　九月十三日
二、一人　五首以内
三、送先　東郷村役場内　牧水顕彰会宛
四、入選歌には記念品を呈する
五、投詠者は住所氏名を明記のこと

老妻

白きもの混りて光る妻のびんふといいかけし小言控えぬ
寒き夜に子をいねかせて恋をあげ手編する妻老いのつとめか
小夜更けてそばに眠れる妻のありふと夜ぞ悲し窓の月みる

——杉田与三郎氏著「それから十年土と共に」より

蚊とハエのいない村をつくろう

新正月一本化運動に賛意を表する

今回村新生活協議会が「来年の正月からは新暦でいたしましよう」との運動を展開したことはよろこばしい事である。

我国が太陽暦に切替えたのは明治の初年であるからすでに九十年に近い年月を経た今日なお農村や漁村に旧暦が採用されているのは何か生活と密接なつながりのあることはわかるが国破れて新しい国造りをしている今日、正月だけでも国の正月の日に国民全体が祝いたいものだと思う。

私は一農民で今年まで旧暦の正月をして来たのであるが、過去幾度、新暦でやろうかと思つたけれどその思切り出来なかつたのである。それは部落という環境の中に住んでいるが故である。

村の人達に新暦で正月をしようと話すと必ず旧暦でないと子供に足袋一足買えぬという。成程新正月だと、麦作をつくると間もなくくるので「金とり」が出来ない。しかしこうしたことは自分が新正月ですると考えて一年間の計をたつれあるまいか（一村民）

村民の声

後記

編集

◇稲は秋にみのるものとのみ思つていたのに八月というに、田圃には黄金の波がたゞよつている。早植水稲の稔である。農業科学の賜である。

◇すべての農業経営も科学の上に立たなければ出来なくなつて来た。いつまでも古い営農法を固守しないで新しいものに切替える必要性に迫られているようだ。

◇村の新生活運動として新正月への一本化を提唱した。結構なことだ。各家庭、年間の生活計画をたてて一年でも早く村全体が新正月に切替えられて皆んなで祝う正月になりたいものである。

◇有線放送を開設して一カ月。編集子にも色々と不満の声が聞えて来る。お互村民の有線放送だ、お互の力でよいものにしたいものだ。「こんところが悪いからこうしたらどうだ」と云う具合に建設的な小言や意見がききたい。悪口ばかりでは、はじまらぬ。

◇八月号を送る。昼休みの一ときにでも目をとおしていただきたい。

気持ちよや
行水過ぎて雨を見る